

平成30年度事業報告書

包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTTP）が平成30年12月30日に、日EU経済連携協定（EPA）は平成31年2月1日に発効され、新たな国際競争の時代を迎え、国内産地間以上に国外産畜産物に対する競争力の強化が求められています。

一方、畜産経営は、依然して飼料を初めとする資材や子牛価格の高騰が続く中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）で肉専用種の補てん発動があり、先行きの不安感が増えています。

こうした情勢下において、本県畜産の生産基盤強化や安心・安全な地域畜産物の安定供給を一層推進するため、関係機関ならびに会員団体と緊密に連携し、各種事業を実施しました。

- (1) セーフティネット対策事業の肉用牛肥育経営安定特別対策事業および肉用牛肥育経営安定制度では、肉専用種 2,907 頭、交雑種 1,606 頭および乳用種 87 頭の合計 4,600 頭に対し 144,705,074 円の補てん金を交付しました。
- (2) 肉用子牛生産者補給金制度事業ではその他肉専用種で 1 頭、16,000 円の補てん金をまた、肉用牛繁殖経営支援事業でもその他肉専用種で 1 頭 58,500 円の支援交付金を交付しました。
- (3) 肉用牛災害緊急支援対策事業では、平成30年台風第21号等で被災した生産者に対して災害緊急支援対策を実施しました。
- (4) 養豚経営安定対策事業（豚マルキン事業）および肉豚経営安定交付金制度については、豚肉が総じて高い水準で推移したことから発動はありませんでした。
- (5) 畜産クラスター計画に基づく機械のリース導入事業では「畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業」の県窓口団体として、6月の第1回目は6地域クラスター協議会に、飼料収穫・調整用機械や堆肥調整散布関係機械など 34 機械装置に対し、補助金分配通知額 89,000 千円の事業支援を行いました。また、平成31年1月の2回目は、2地域クラスター協議会に、飼料収穫・調整用機械や堆肥調整散布関係機械など 2 機械装置に対し、補助金分配通知額 6,850 千円の事業支援を行いました。
- (6) 酪農家の労働負担軽減、省力化を進める「酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）」では、搾乳ユニット搬送レール、ミルクカー自動離脱装置の導入に対し、補助金額で 3,751,500 円の事業支援を行いました。
- (7) 酪農経営については、滋賀県酪農ヘルパー組合にヘルパー利用拡大ならびに要員の確保等に支援をしました。

- (8) 家畜防疫体制確保対策としては、牛に流産や死産などの異常産をおこすアカバネ病、アイノウイルス感染症およびチュウザン病を予防するために、滋賀県農業共済組合に予防注射業務を委託し、3,745頭に実施しました。また、BSE検査体制の維持および死亡牛(110頭)の円滑な処理経費の農家負担軽減をしました。更に、県と協賛し伝染性疾病の発生予防など防疫措置の啓発や地域伝染病発生時の対応等の防疫演習を実施しました。
- (9) 畜産経営の生産の基本となる家畜の生産能力の向上を図るため、和牛の基本登録320頭、子牛登録1,255頭ならびに乳用牛304頭の登録および凍結精液供給事業として、乳用種1,204本、黒毛和種4,178本、計5,382本を供給配布しました。
- (10) 協会単独事業の「近江牛等助成事業」では、生産者団体が主催する研修会や12地域の農業祭りでの「近江の畜産物」のPR活動に1,620,485円の支援をしました。
- (11) 農林水産省登録第56号で登録されました「近江牛」の地理的表示の運営については、早期の適正かつ円滑な推進体制について検討委員会を開催しました。
- (12) 畜産諸団体(滋賀県養豚推進協議会、滋賀県養鶏協会、近江しゃも普及推進協議会、「おうみ」和牛繁殖協議会および滋賀県乳用牛群検定組合)の事務局を受託し、その活動を支援しました。